

雇用維持サポート相談

【事業者向け】雇用に関するお悩みはございませんか？

社会保険労務士が、雇用調整助成金等の雇用関係の各種申請手続きや雇用維持のための取組について、電話又はWebで相談に応じます。

● 電話相談

043-223-3868

月曜日から金曜日（祝日除く）9:00～17:00

● Web相談

月曜日・水曜日・金曜日（祝日除く）9:00～17:00
事前予約制（1企業30分程度）

※原則として、実施希望日の2日前（閉庁日を除く）までに申込みをお願いします。

予約方法

ちば電子申請サービスからお申込み

<https://www.shinsei.elg-front.jp/chiba2/uketsuke/form.do?id=1589881269922>



Web相談の流れ

お申込み

ちば電子申請サービスの申込フォームから必要事項を入力してください。

予約確認

県から相談実施日程・Zoomミーティングに必要な情報をメールで御連絡します。

ご相談

相談の日時になりましたら、ミーティングに参加してください。
※相談開始日時の5分前に、接続確認をお願いいたします。

※Web相談は、対面（完全予約制）に代えることもできます。御利用の際は、相談窓口（043-223-3868）へ御連絡ください。

【Web相談について】

- ・Web会議システム「Zoom」を使用します。御利用にあたっては、Zoomアプリのインストール等、事前に準備をしていただく必要があります。
- ・迷惑メール等の受信拒否等のため、メールを受信するドメインを指定されている方は、あらかじめ、千葉県ドメイン（@pref.chiba.lg.jp）を受信できるよう設定を変更してください。
- ・相談は無料ですが、通信費は相談者様の御負担となります。タブレットやスマートフォンの場合はデータ通信量が多くなる場合がありますので御注意ください。
- ・事業情報、相談内容については、秘密を厳守し、相談傾向等の統計分析・資料作成の目的以外には使用しません。（統計資料は、個人が特定されない形で、公表することがあります）

■ 詳細は、千葉県ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/soudan/koyouiji.html>

■ お問い合わせ先

千葉県 商工労働部 雇用労働課 働き方改革推進班

電話番号：043-223-2743